



第4章

豊かな心をはぐくむ教育・文化を
実感できるまちづくり

第4章 政策体系

豊かな心をはぐくむ教育・文化を実感できるまちづくり



第1節 学校教育の充実

- (1) 教育環境の整備・充実を図ります
- (2) 豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育を推進します
- (3) 特別支援教育や適応指導教室事業の充実を図ります

第2節 地域文化の継承・形成

- (1) 文化芸術活動を支援し拠点づくりを推進します
- (2) 民俗芸能などの保護・継承を図ります

第3節 歴史文化の保全・活用

- (1) 文化財の調査・保存・活用を行います
- (2) 郷土の先人を顕彰します

第4節 社会教育の充実

- (1) 地域づくり、人づくりを目指した社会教育を推進します
- (2) 社会教育活動の基盤整備を推進します
- (3) 図書館機能の拡充を図ります

第5節 スポーツ・レクリエーションの振興

- (1) スポーツ・レクリエーション活動を支援し施設整備を推進します
- (2) 合宿都市構想を推進します
- (3) 国体開催に向けた環境を整備します

第6節 人権・同和教育の充実

- (1) 学習機会の拡充と啓発活動を行います
- (2) 推進体制の充実を図ります

第4章 豊かな心をはぐくむ教育・文化を実感できるまちづくり

第1節 学校教育の充実

前期(平成18～22年度)における実績

- 小学生の集大成として実施した12歳教育では、防災に関する知識・技能、より確かな社会性を身につけることを目的に、市内26校の代表児童が一堂に会して子ども防災サミットを実施しました。
- 12歳教育の取り組みが評価され、平成22年10月に大韓民国・仁川市で開催された国連国際防災戦略主催の第4回アジア防災閣僚会議にて本市の取り組みを紹介しました。
- 昭和56年以前建築の旧耐震基準の校舎などのうち、耐震化優先度ランクの高い建物24棟について、平成20年度から平成22年度にかけて耐震改修工事を行いました。



子ども防災サミット

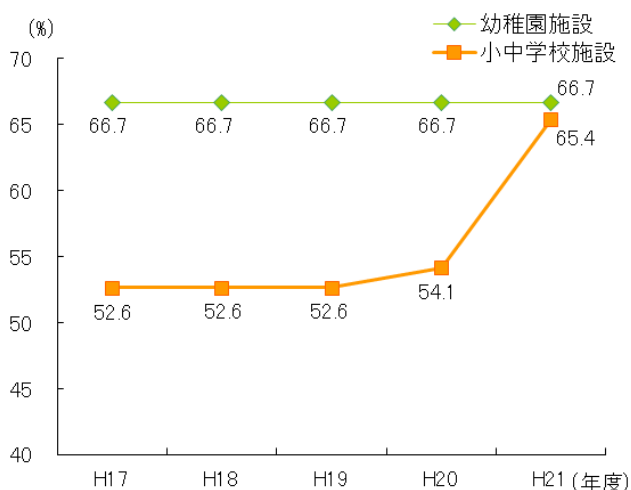
現況と課題

- 学校教育は、成長期にある子どもたちが、社会の中で生きていくための基礎的・基本的な知識および技能を身につけ、自らの個性を見出し、自らにふさわしい生き方を選択し、生涯学んでいく基礎的な力を培う上で、重要な役割を担っています。
- 少子高齢化や情報化、国際化、価値観の多様化などが今後ますます拡大・加速することが予想される中で、家庭や地域社会の「教育力」そのものの低下が危惧され、一方で、いじめや不登校、青少年の非行などの問題も深刻化しています。
- こうした中で、社会環境の変化に主体的に対応できる、個性的で創造的な人材を育成するため、一人一人の能力・適正に応じた教育を進めるとともに、豊かな人間性をはぐくむ教育の充実を図る必要があります。
- これからの教育は、家庭、地域社会および学校を通じて、知識詰め込み型の教育に偏ることなく、自ら課題を見つけ、学び、考え、行動する「生きる力」をはぐくむとともに、個性に応じて多様な選択ができる教育が求められています。



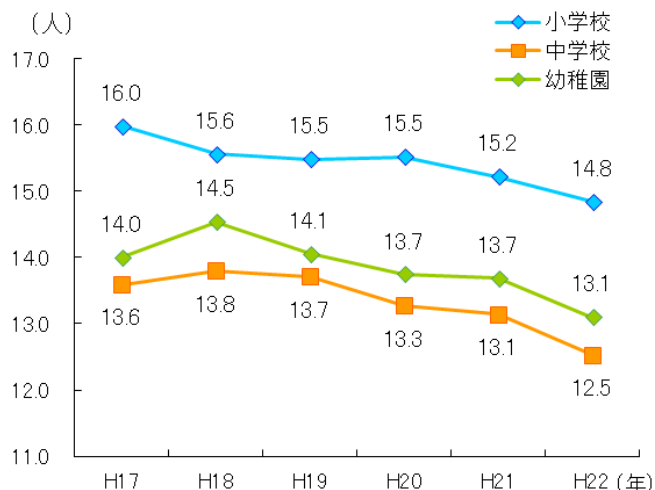
農業収穫体験

図4-1-1 幼稚園・小中学校校舎の耐震化率の推移



資料:学校教育課調べ

図4-1-2 教員一人当たりの児童・生徒数の推移



資料:学校教育課調べ

平成27年度までに取り組む施策内容

- 教育環境の整備・充実を図ります
- 豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育を推進します
- 特別支援教育や適応指導教室事業の充実を図ります

関係する個別計画

- 西条市の教育基本方針(毎年度)

施策内容

第4章 豊かな心をはぐくむ教育・文化を実感できるまちづくり

第1節 学校教育の充実

(1)教育環境の整備・充実を図ります

- ①教職員一人一人の専門的知識・技術の向上を図り、指導内容や指導方法の工夫・改善を行い、確かな学力向上を図ります。特に、必修化された小学校の外国語活動においては、外国に慣れ親しませる活動を通じて、コミュニケーションの素地を養います。
- ②特色ある学校づくりを積極的に進め、地域に開かれた学校づくりを推進します。また、人間性の基礎を培う教育を推進するため、保・幼・小、中、高の連携を重視した教育の充実を図ります。
- ③人間形成の基礎を培う幼稚園教育を推進します。また、新制度を導入する方向性が示されている幼保一体化に向けた対策を検討します。
- ④安全快適な教育環境を確保するため、施設や設備の充実を図ります。

基本事業名	内 容	主な予算事業
確かな学力向上の推進	教職員の資質・能力の向上(教科の指導力の向上) 必要な教材教具の整備	各種学校教育振興事業 小中学校就学援助事業
地域に開かれた学校づくりの推進	学校評議員制度や学校評価システムの確立と活用 ホームページを使って学校活動の様子を公開	学校評議員制度運営事業 小中学校連携教育推進事業
幼児教育の推進	就園奨励費、保育料の減免処置などの維持 幼保一体化の新制度に関する対策を検討	私立幼稚園就園奨励事業
教育施設の整備・充実	耐震改修計画の策定、耐震改修工事の実施、老朽施設(防水他) の改修実施	小中学校・幼稚園校舎等耐震改修事業
高等教育を受ける機会の充実	定時制教育振興費補助金および大学奨学金の維持	奨学金貸付事業

(2)豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育を推進します

- ①学校すべての教育活動を通じ、心を育てる教育を推進します。また、学校体育をはじめ各種団体などの体育的行事への参加を通じ、総合的な体力づくりを推進します。
- ②心豊かでたくましい児童生徒を育成するため、家庭や地域社会と連携した体験活動の充実を図ります。
- ③社会性や自立心を培うことを目的に、「12歳教育」の充実を図ります。
- ④学校教育現場での食育を推進し、心身ともに健全な児童生徒の育成を図ります。
- ⑤優れた舞台芸術の鑑賞やコミュニケーション能力の育成を行い、豊かな情操を養うとともに感情や思いをうまく表現し、創造性豊かな児童生徒の育成を図ります。



中学生海外派遣事業

基本事業名	内 容	主な予算事業
心と体の健康づくりの推進	児童生徒、保護者および教職員へ相談活動を行う体制の確立 食育と健康づくりの推進	元気アップ!西条っ子体力づくり推進事業 児童健康管理費 生徒健康管理費
各種体験活動の推進	地域資源を活かした体験活動の充実	各種学校行事等実施事業
国際交流活動の推進	小中学生による国際交流活動の実施	外国語指導助手(ALT)招致事業 小・中学生国際交流推進事業
12歳教育の推進	小学6年生を中心に防災を題材とした各種活動の実施	12歳教育推進事業
子どものための優れた舞台芸術体験事業	芸術文化に触れる機会の提供とコミュニケーション能力の向上を図る	コミュニケーション教育推進事業

(3)特別支援教育や適応指導教室事業の充実を図ります

- ①障害者本人や保護者の悩み、不安等を受け止め解決するために、一人一人の教育的ニーズに応じた指導や相談活動の充実に努めます。
- ②交流および共同学習を通じて障害に対する正しい理解と認識を深める教育を推進するとともに、施設・設備の充実に努めます。
- ③生徒指導の徹底に努め、自己管理能力をもった児童生徒を育成します。また、不登校児童・生徒については、対象児童生徒が将来社会に適應できる力をはぐくむことができるよう、適応指導のさらなる充実を図ります。

基本事業名	内 容	主な予算事業
特別支援教育の推進	特別支援教育支援員の配置	小学校特別支援教育推進事業
生徒指導・適応指導の充実	各校生徒指導担当者、育成センターを中心に健全育成・非行防止活動の実施	ハートなんでも相談員設置事業
(仮称)こども支援センターの整備	成長・発達に関する相談窓口となる(仮称)こども支援センターの整備	(仮称)こども支援センター管理運営費

第4章 豊かな心をはぐくむ教育・文化を実感できるまちづくり

第2節 地域文化の継承・形成

前期(平成18～22年度)における実績

- 4地域の文化協会の合併を促すことで新たに「西条市文化協会」を設立し、補助金の統合や会員・団体の顕彰事業の充実を図りました。
- 郷土芸能などの保存団体を支援することで、その活動が維持、存続してきました。



県指定無形民俗文化財「お簾踊り」

現況と課題

●今日の経済や情報技術の進歩は、グローバル化により、現代社会に激しいライフスタイルの変化をもたらし、効率性を重視する風潮の中で、地域社会においては、日本人の文化的独自性が失われつつあります。本市においても例外でなく、地域の伝統文化の確実な継承という面で問題が生じつつあります。

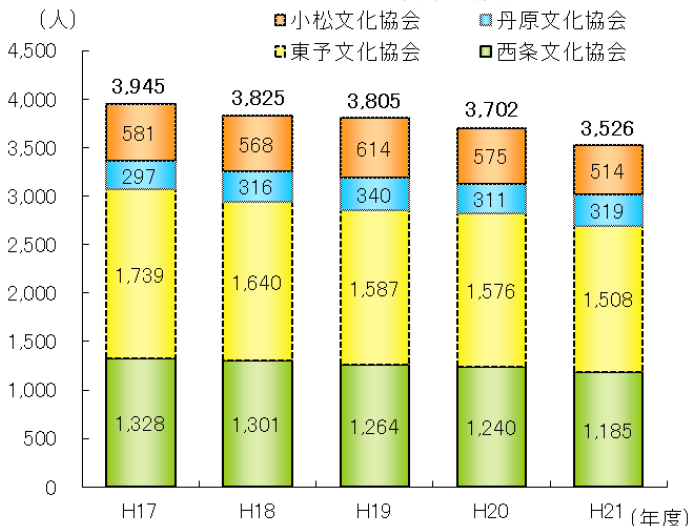
●このような状況の中、地域文化の継承と振興は、市民の身近な文化芸術活動への創造・参加による生涯学習社会を形成するだけでなく、次世代教育、福祉、経済など、さまざまな面で活力のある地域社会を形成する上で、重要な課題であると言えます。

●合併により、多様な地域の伝統文化を包含することとなった本市では、それぞれの地域の特徴を尊重しながら、一体感を感じさせる新たな地域文化を醸成することも重要な課題となっています。



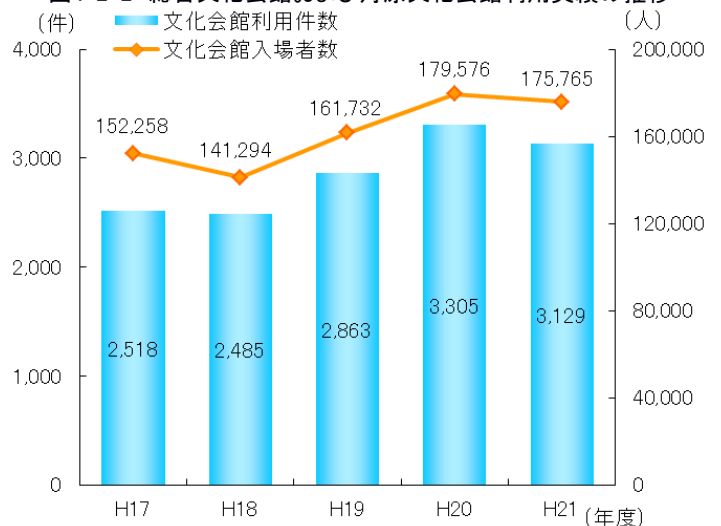
文化協会主催の文化祭

図4-2-1 文化協会会員数の推移



資料:社会教育課調べ

図4-2-2 総合文化会館および丹原文化会館利用実績の推移



資料:総務課調べ

平成27年度までに取り組む施策内容

- 文化芸術活動の支援と拠点づくりを図ります
- 民俗芸能などの保護・継承を図ります

関係する個別計画

- 西条市の教育基本方針(毎年度)

施策内容



西条市総合文化会館

(1)文化芸術活動を支援し拠点づくりを推進します

- ①文化協会などの活動を支援することにより、関係団体の機能充実を図り、文化芸術活動への参加、創造の機会を充実します。
- ②中核的な文化施設においては、質の高いイベントを含む多様な企画の誘致・振興を進め、高度な芸術鑑賞の機会を創出します。
- ③周辺施設との連携を図りながら、歴史、文化および芸術が融合した新たな地域交流施設の整備を推進します。

基本事業名	内 容	主な予算事業
文化芸術活動の支援	文化芸術活動に対する支援	宝塚歌劇公演事業 文化公演会実施事業
地域交流施設の整備	歴史、文化、芸術が融合した地域交流施設の整備を推進	(仮称)地域交流施設整備事業



綾延神社殿中奴

(2)民俗芸能などの保護・継承を図ります

- ①地域特有の民俗芸能や伝統行事などの保存活動をしている団体の支援に努めます。
- ②市民がそれぞれの地域の民俗芸能や伝統行事などに触れる機会を積極的に提供することで、一体感のある地域文化の形成を目指します。

基本事業名	内 容	主な予算事業
文化団体の保護支援	民俗芸能、伝統行事などの保存団体に対する支援	—

第4章 豊かな心をはぐくむ教育・文化を実感できるまちづくり

第3節 歴史文化の保全・活用

前期(平成18～22年度)における実績

- 平成18年度から永納山城跡の発掘調査を実施しています。平成21年度には、城内では初めてとなる内部施設に関する遺構および遺物を確認しました。
- 平成19年11月に四国鉄道文化会館(鉄道歴史パーク in SAIJO)の開設に合わせて、十河信二記念館を整備しました。
- 平成20年度から3ヶ年をかけて、近藤篤山先生に関する講演会や企画展、小冊子作成などを実施しており、市民をはじめ、市外、県外へも情報発信、交流の機会の創出を図っています。



「永納山城跡」発掘調査現地説明会

現況と課題

- 文化財を活用するに当たっては、本市にある貴重な文化財のすべてが知られているとは言えない状況ですが、これまで以上に文化財に対する認識を深め、保存活動を進めていく必要があります。
- 個性的な風土や文化を生かしたまちづくりを行い、市民共有の財産としての文化財を確実に次世代に継承していくためには、市内の文化財の実態を把握、整理し、適切な保護・活用にあたる必要があります。
- 本市では「新幹線建設の父」と呼ばれる十河信二先生や「伊予聖人」と称えられた江戸時代の儒学者近藤篤山先生、「近鉄中興の祖」と呼ばれる佐伯勇先生、著名な彫刻家である伊藤五百亀先生など、多くの賢人を輩出しています。市民が郷土の先人たちの優れた業績や、歴史・文化に触れる機会を充実させる必要があります。



佐伯記念館

図4-3-1 郷土博物館・歴史館などの利用状況

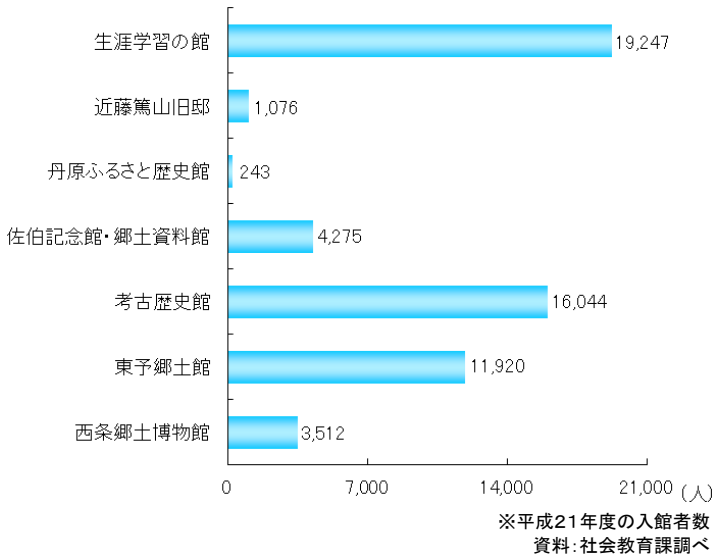
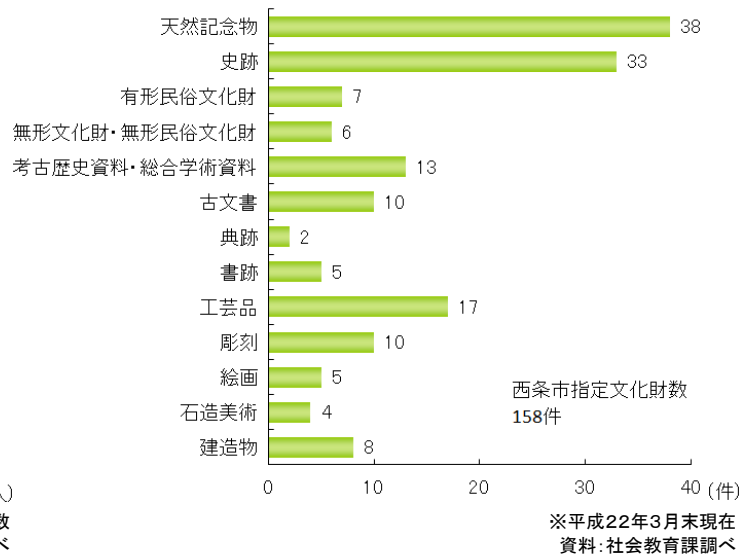


図4-3-2 西条市指定文化財の現状



平成27年度までに取り組む施策内容

- 文化財の調査・保存・活用を行います
- 郷土の先人を顕彰します

関係する個別計画

- 西条市の教育基本方針(毎年度)

施策内容



復元された八堂山遺跡竪穴式住居

(1)文化財の調査・保存・活用を行います

- ①文化財の実態を調査し、指定文化財の拡充に努めます。
- ②国指定史跡「永納山城跡」については、引き続いて発掘調査を行うとともに、用地公有化の推進により史跡の保存・活用を図り、地域の誇れる文化財として全国に情報発信します。
- ③文化財の資料整備や保存・活用に努めるとともに、文化財巡回コースの策定、資料館や周辺施設の整備を行い、文化財に触れることのできる機会の創出を図ります。
- ④各種講座の開催や冊子の発行などにより、文化財の周知や保護意識の啓発に努めます。

基本事業名	内 容	主な予算事業
国史跡永納山城跡の発掘調査および保全・活用の推進	永納山城跡の発掘調査および用地公有化の推進	永納山城跡発掘調査事業
文化財保護・啓発活動の推進	維持管理補助金の交付、天然記念物の管理委託、文化財の保存・周知のための体制強化	—



近藤篤山顕彰事業シンポジウム

(2)郷土の先人を顕彰します

- ①十河信二先生、近藤篤山先生、佐伯勇先生、伊藤五百亀先生をはじめとする、本市にゆかりのある先人の顕彰に取り組みます。
- ②既存施設を活用した、郷土が生んだ先人の業績を称える企画展の開催などにより、市民の郷土の歴史に対する認識向上を図ります。

基本事業名	内 容	主な予算事業
郷土の先人および歴史に関する情報発信の充実	企画展や関係講座の開催	—

第4章 豊かな心をはぐくむ教育・文化を実感できるまちづくり

第4節 社会教育の充実

前期(平成18～22年度)における実績

- 市民大学の開催、公民館における講座・教室の開催など、学習機会の提供に努めるとともに、市報、市ホームページなどで情報提供を行いました。その結果、市民大学の受講者が921人(平成17年度)から1,326人(平成21年度)へ増加しました。
- 市民の学びの場である図書館機能を向上させるため西条図書館と丹原図書館の整備を行い、4館による市内図書館ネットワークが構築されました。
- 旧施設の老朽化にともない、丹原公民館、石根公民館、大町公民館を整備しました。



新しくなった大町公民館

現況と課題

●今日のように、社会情勢がめまぐるしく変化し、人々の価値観が多様化している時代の中では、より充実した人生を送るために、生涯を通じて学び、生きがいや心の豊かさを求めようとする意識が高まっています。こうした市民一人一人のライフステージにおける学習活動への支援や、生涯学習を通じて得た知識や能力を、さまざまな形で地域づくりに活かせる生涯学習社会の実現に向けた取り組みが必要です。

●少子化や核家族化、都市化の進展などを背景に、家庭や地域の教育力の低下が問題となっています。今後、21世紀を担うたくましい子どもたちを育てるため、家庭教育を総合的に支援するとともに、家庭、学校、地域社会がより強固な協力体制を確立し、青少年育成活動を展開するなど、子どもたちの健全育成を地域全体の課題として支援する環境整備が求められています。

●生涯学習の拠点となる公民館などの利用環境の充実と、関係施設間のネットワーク化を図る必要があります。



図書館ネットワークの中心となる西条図書館

図4-4-1 親子ふれあい交流体験と通学合宿実施校の推移

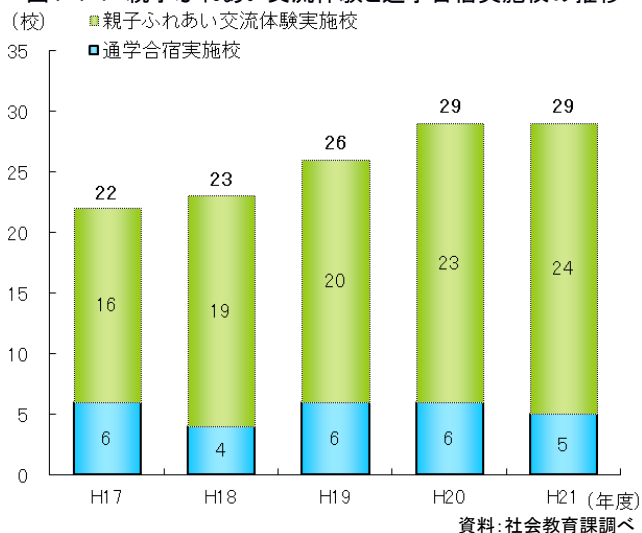
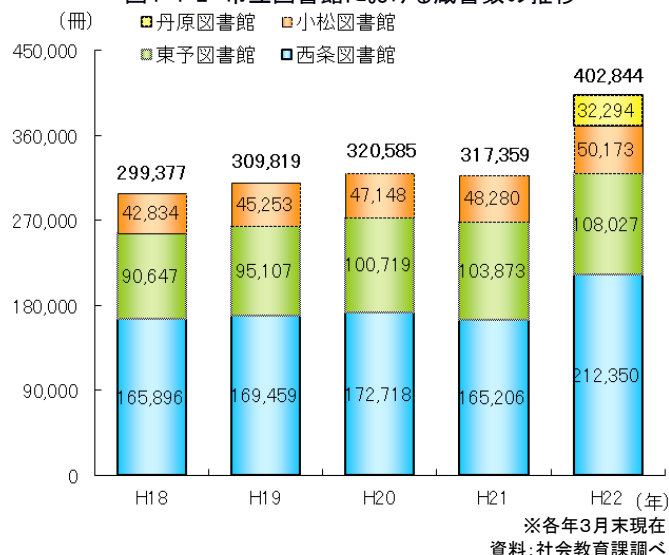


図4-4-2 市立図書館における蔵書数の推移



平成27年度までに取り組む施策内容

- 地域づくり、人づくりを目指した社会教育を推進します
- 社会教育活動の基盤整備を推進します
- 図書館機能の拡充を図ります

関係する個別計画

- 西条市の教育基本方針(毎年度)

施策内容

(1) 地域づくり、人づくりを目指した社会教育を推進します

- ①市民の生涯学習へのニーズを的確に把握し、ニーズにあった講座・教室の開設や、ホームページなどによる総合的な学習情報の発信など、学習活動の拡充を図ります。
- ②社会性、協調性、豊かな心を持った青少年を育成するため、家庭や地域の教育力向上を図ります。
- ③各種社会教育団体の活動支援に努めます。

基本事業名	内 容	主な予算事業
各種学習機会の創出	講座・教室開設や講師派遣の実施	市民大学等開設事業
青少年健全育成の推進	家庭や地域における子育て環境の充実支援	21世紀を担う子育て事業 放課後子ども教室推進事業
各種社会教育団体の活動支援	団体の強化・育成	社会教育関係団体活動事業

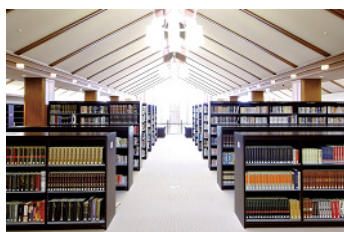


公民館では様々な活動が行われています

(2) 社会教育活動の基盤整備を推進します

- ①生涯学習の拠点である公民館、社会教育施設などの設備、機能の充実を図り、市民に対する学習情報の提供や文化振興に努めます。
- ②生涯学習推進講師などの人材の発掘や活用、自主学习グループの支援を通じて、民間の活力を活かせる体制の整備に努めます。
- ③学校教育と社会教育の交流を促進し、学社連携の体制づくりに努めます。

基本事業名	内 容	主な予算事業
公民館活動の推進	公民館事業の充実による利用促進	公民館管理運営費 公民館活動費



西条図書館2階書架

(3) 図書館機能の拡充を図ります

- ①「ひとづくり・まちづくり」および情報発信の拠点としての4館図書館機能の拡充を図るため、蔵書の充実や各図書館のネットワーク強化に努めます。
- ②図書館の持つ幅広い機能を活用し、図書の閲覧に限らない学習機会の創出に努めます。

基本事業名	内 容	主な予算事業
市立図書館のサービス機能拡充	学校との連携による読書推進活動の支援 蔵書の充実	西条図書館管理運営事業 図書購入事業

第4章 豊かな心をはぐくむ教育・文化を実感できるまちづくり

第5節 スポーツ・レクリエーションの振興

前期(平成18～22年度)における実績

- 平成17年度から、各競技種目のトップアスリートを講師に招き、ジュニアや指導者を対象とした次世代育成支援スポーツ事業を開催しており、これまでの参加者は5,000人以上となりました。
- 平成20年11月に東予運動公園内へ屋内運動施設「ビバ・スポルティアSAIJO」を整備しました。
- 市内体育施設の役割・位置づけの見直しを行い、体育館に整備されているトレーニング室を一般利用からアスリート(合宿)までに対応した機器を導入しました。
- 平成22年12月にスポーツコミュニティセンターを整備しました。



次世代育成支援スポーツ事業

現況と課題

●スポーツ・レクリエーションは、市民の心身の健全な発達や健康増進を促すとともに、明るく活気に満ちた地域づくりにも寄与できる、重要な役割を持つものです。市民の誰もが生涯を通じて、それぞれのライフステージに応じたスポーツ・レクリエーションを楽しむことができるよう、活動の機会を積極的に提供することが求められています。今後は、多様化したスポーツ需要に応じ、屋外スポーツにも対応できる屋内運動場や既存施設の多用途対応化、高機能化を図り、市民一人一人が生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境を整備する必要があります。

●平成29年には、愛媛県で国民体育大会が開催されることが内定しています。全国から多くの国体参加者を迎えるにあたり、本市の魅力为全国に発信する絶好の機会としてとらえ、競技種目の誘致に積極的に取り組んでいます。今後、施設・組織両面で市民一体となった受け入れ体制の整備とあわせて、多くの市民が選手として出場することができるよう、アスリートの育成に努める必要もあります。



多目的な利用が期待される
ビバ・スポルティアSAIJO

図4-5-1 合宿による西条市への来訪者数の推移

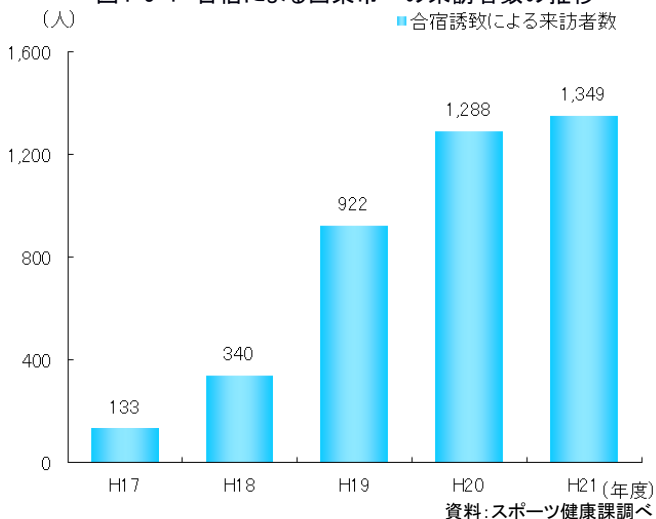
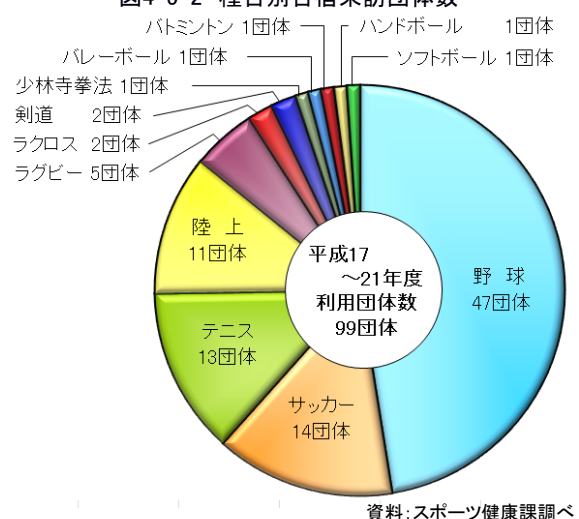


図4-5-2 種目別合宿来訪団体数



平成27年度までに取り組む施策内容

- スポーツ・レクリエーション活動の支援と施設整備を推進します
- 合宿都市構想を推進します
- 国体開催に向けた環境を整備します

関係する個別計画

- 合宿都市構想基本計画

施策内容

(1) スポーツ・レクリエーション活動を支援し施設整備を推進します

- ①市民総合体育大会、レクリエーション大会、ウォーキング大会、駅伝・マラソン大会など、多様なスポーツイベントを開催し、参加機会の増大を図ります。また、地域で開催する運動会・スポーツ大会などについても、その開催を支援します。
- ②生涯にわたって、誰もがそのニーズに応じてスポーツに親しむことができる「総合型地域スポーツクラブ」の育成を支援します。また、小中学校の体育施設を無料で開放し、市民が気軽にスポーツを楽しめる環境の整備を進めます。
- ③トップアスリートの講師による、ジュニアおよび指導者を対象としたスポーツ教室などを開催し、競技力の向上に努めます。また、トップアスリートが参加するキャンプを誘致し、レベルの高い競技にふれる機会を拡大します。
- ④スポーツ少年団の市内大会の開催や市外スポーツ少年団との交流大会の実施を支援します。
- ⑤既存スポーツ施設をリニューアルし、高機能化を図ります。

基本事業名	内 容	主な予算事業
地域スポーツ大会などの開催および開催支援	運動会、スポーツ大会の開催を支援	各種大会等開催事業
各種スポーツ大会の誘致	大規模スポーツ大会誘致と開催の支援	愛媛FCマッチシティ西条市PR事業
次世代育成を目的としたスポーツ事業の開催	次代を担う若年層と指導者対象のスポーツ教室の開催	次世代育成支援スポーツ事業
体育施設の適正管理	公共体育施設の管理運営、小中学校の体育館、グラウンドなどの無料開放	各種施設管理運営事業



合宿（東予運動公園球場）

(2) 合宿都市構想を推進します

- ①合宿都市構想実現の一環として、石鎚山系の高地環境や既存の体育施設などを活用した、トップアスリートが合宿するまちづくりに取り組みます。

基本事業名	内 容	主な予算事業
合宿に対応したトレーニング環境の整備	既存体育施設の改修、備品の整備	—
合宿の誘致等	合宿の情報発信と受入れ環境の整備	合宿都市構想推進事業 石鎚山系元気ウォーキング大会開催事業



ひうち球場（軟式野球会場）

(3) 国体開催に向けた環境を整備します

- ①「2017年えひめ国体を成功させよう！」をスローガンに、国体開催に向けた組織を設置します。
- ②国体競技用施設について、整備計画を策定し、必要な施設を整備します。

基本事業名	内 容	主な予算事業
国体開催に向けた環境整備	国体会場、周辺環境の整備	国体推進事業
官民協働体制の検討	国体開催準備体制の確立	国体推進事業

第4章 豊かな心をはぐくむ教育・文化を実感できるまちづくり

第6節 人権・同和教育の充実

前期(平成18～22年度)における実績

- 各講座を通して、市民の人権意識の高揚を図ってきました。また、カウンセラー養成講座を通して個人を尊重し、理解する生き方を多くの市民が学び、自主学習グループが立ち上がるなど、人権が文化として地域に根付きつつあります。
- 人権・同和教育シリーズを毎月市報へ掲載するなど、広報活動を通じて広く市民に啓発することができました。また、差別をなくする市民の集いを開催し、人権文化のまちづくりの大切さを理解しあうことができました。
- 人権教育協議会を通して地域、学校、行政が互いに連携、協力して研究大会を開催するなど、研修を深めることができました。
- 平成21年度に人権問題に関する市民意識調査を実施し、人権・同和教育の成果と課題を明らかにすることができました。



差別をなくする市民の集い

現況と課題

- 平成21年度に実施した市民意識調査の結果をみると、長年推進されてきた人権・同和教育の成果として、市民の人権意識の高揚がうかがえます。しかし、人権・同和教育研修会などへの参加者に偏りが見られたり、広報『さいじょう』に掲載している人権・同和教育シリーズを読んだことがない人が多数いるなど、市民の人権問題に対する関心を高めることが求められています。
- 一方では、最近5年以内に約2割の人が同和問題にかかわる差別的な事象を見聞きしているなど、同和問題を身近な問題として認識している人も多数います。生活習慣の多様化や国際化の進展、急激な情報化社会の発展などが、新たな人権課題を生み出し、それぞれが複雑・多様化してきています。これらの問題についても、一日も早い解決が望まれています。
- 民主主義社会の基本原則の一つである基本的人権を保障し、一人一人が安心して豊かな生活を送ることができるよう『西条市人権文化のまちづくり基本計画』に沿った取り組みを実施し、市民の差別意識を解消し、人権文化の根付いた温かいまちづくりを進める必要があります。

図4-6-1 人権・同和教育の関わる講演会・研修会・懇談会などの参加状況

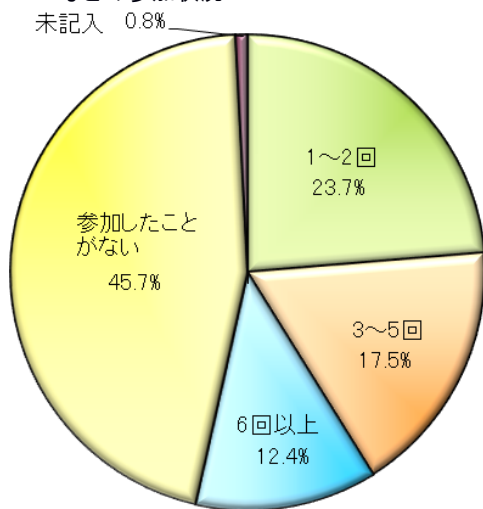
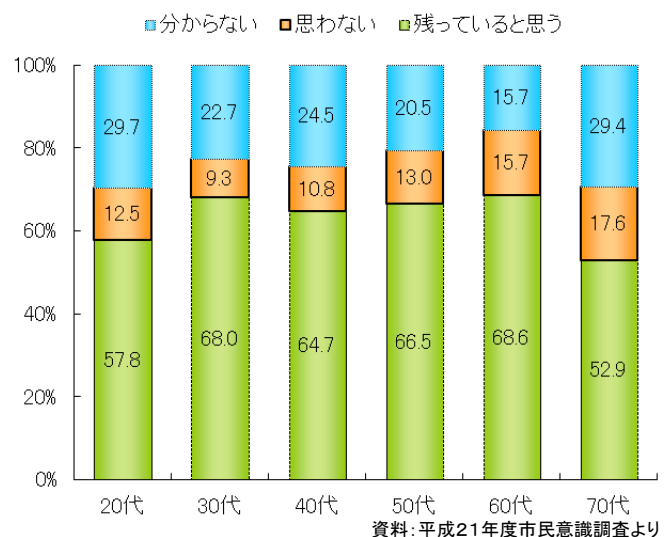


図4-6-2 同和問題が今も残っていると感じる市民の割合



平成27年度までに取り組む施策内容

- 学習機会の拡充と啓発活動を行います
- 推進体制の充実を図ります

関係する個別計画

- 西条市人権文化のまちづくり基本計画
(平成21年度～平成30年度)

施策内容



人権・同和教育リーダー養成講座

(1)学習機会の拡充と啓発活動を行います

- ①指導者の育成のために、人権・同和教育リーダー養成講座を開催します。
- ②人権・同和教育研究大会を開催し、効果的な人権・同和教育のあり方を研究します。
- ③人権を考える日(毎月10日)におけるチラシの配布や、広報紙への啓発記事の掲載により、人権尊重意識の高揚に努めます。
- ④人権・同和教育講座や差別をなくする市民の集いなどの各種事業を充実します。
- ⑤企業・事業所における人権・同和教育の推進に努めます。

基本事業名	内 容	主な予算事業
人権・同和教育学習機会の拡充	同和問題をはじめ様々な人権問題に関する学習機会の提供	—
啓発活動の実施	チラシ、啓発パンフレットなどの作成	人権教育推進事業
市民の集い、研究大会の開催	講演会、研究会の開催	差別をなくする市民の集い開催事業



人権・同和教育研究大会

(2)推進体制の充実を図ります

- ①西条市人権教育協議会との連携をさらに深め、地域と一体となった人権・同和教育を推進します。
- ②『西条市人権文化のまちづくり基本計画』にもとづき、人権課題解決に向けた全庁的な取り組みを推進します。

基本事業名	内 容	主な予算事業
人権教育推進団体の活性化	同和教育を中核とした人権教育の研究と実践	—
人権文化のまちづくり庁内推進計画の実施	人権文化のまちづくり条例の具現化を図るための全庁的な取組を推進	—